

(12) 公開特許(A)

(54) 【発明の名称】 フラスコ

(11) 特許出願公開番号
特開2010-58077
(P2010-58077A)

審査請求 未請求	請求項の数 6	(全15頁) (4)	(43) 公開日 平成22年 3月18日(2010. 3.18)
(71) 出願人	独立行政法人放射線医学総合研究所 千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目 9 番 1 号	(51) Int. Cl.	
(72) 発明者	鈴木 和年, 鈴木 寿	B01D 3/00 (2006.01) G01N 1/00 (2006.01)	
(21) 出願番号	特願2008-227954 (P2008-227954)	FI	
(22) 出願日	平成20年9月5日(2008.9.5)	B01D 3/00 C G01N 1/00 101H	
(74) 代理人	弁理士 磯野 道造 (外1名)	テマコード (参考) 2G052 4D076	

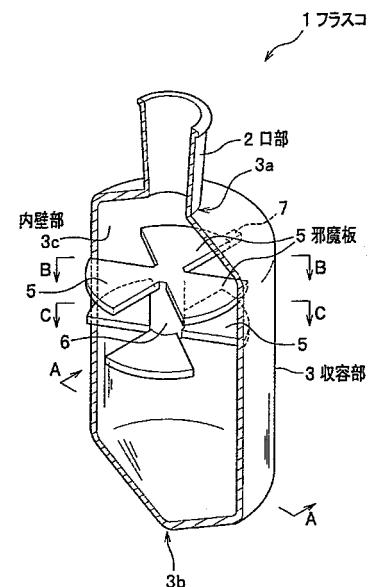
(57) 【要約】

【課題】試料から溶媒を気化させる工程で、突沸が起こって試料に含まれる気体が発泡したり、あるいは、乳化剤の添加により試料が細かい泡となって蓄積したりした場合に、試料がフラスコ外に流出することを防止することができるフラスコを提供することを課題とする。

【解決手段】第一の実施形態に係るフラスコ1は、ロータリエバポレータ30のロータリホルダ33に取り付けられて使用されるものであって、フラスコ1の内部と外部とを連通し、ロータリホルダに取り付けられる口部2と、口部2から連続し、口部2よりも径が大きい有底の収容部3と、収容部3の内壁部3cに支持され、試料から溶媒を気化させると同時に前記試料から発生した泡の流れを妨げる方向に設けられた邪魔板5と、を有して構成される。

【選択図】 図1

【産業上の利用分野】本発明は、ロータリエバポレータのロータリホルダに取り付けて使用されるフラスコに関する



する。

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロータリエバポレータのロータリホルダに取り付けられて使用されるフラスコであって、

当該フラスコの内部と外部とを連通し、前記ロータリホルダに取り付けられる口部と、前記口部から連続し、前記口部よりも径が大きい有底の収容部と、

前記収容部の内壁部に支持される邪魔板と、を有し、前記邪魔板を、試料から溶媒を気化させるときに前記試料から発生した泡の流れを妨げる方向に設け、前記邪魔板と前記収容部の内壁に隙間を形成することを特徴とするフラスコ。

【請求項2】

前記邪魔板を、前記収容部の軸心に間隔を空けて複数枚配置したことを特徴とする請求項1に記載のフラスコ。

【請求項3】

前記邪魔板を、前記収容部の高さ方向に間隔を空けて複数段配置したことを特徴とする請求項1または請求項2に記載のフラスコ。

【請求項4】

前記邪魔板を、前記収容部の軸心に間隔を空けて複数枚配置し、

前記複数枚配置した邪魔板を、前記収容部の高さ方向に間隔を空けて二段に配置し、

上段の前記複数枚の邪魔板と下段の前記複数枚の邪魔板とが平面視で略重なり合わないように位置をずらして配置した

ことを特徴とする請求項1に記載のフラスコ。

【請求項5】

前記口部と対向する位置に、前記底部を外側に凹ませた凹部を形成し、

前記収容部の前記凹部と前記口部の間に、前記収容部の内壁部に支持されて当該収容部の高さ方向に延びる円筒管を配置し、

当該円筒管の外周面に前記邪魔板を取り付けた

ことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載のフラスコ。

【請求項6】

前記円筒管は、前記口部側の開口端を前記凹部側の開口端よりも大径に形成した

ことを特徴とする請求項5に記載のフラスコ。

【図面の簡単な説明】

【0069】

【図1】本発明の第一の実施形態に係るフラスコの構成を示す一部断面斜視図である。

【図2】(a)は、図1のA-A線断面図、(b)は、図1のB-B線断面図、(c)は、図1のC-C線断面図である。

【図3】本発明の第一の実施形態に係るフラスコをロータリエバポレータに取り付けた様子を示す図である。

【図4】本発明の第二の実施形態に係るフラスコの構成を示す一部断面斜視図である。

【図5】(a)は、図4のD-D線断面図、(b)は、図4のE-E線断面図、(c)は、図4のF-F線断面図である。

【図6】本発明の第二の実施形態に係るフラスコをロータリエバポレータに取り付けた様子を示す図である。

【図7】(a)及び(b)は、図6に示すロータリエバポレータの動作を示す図である。

【図8】本発明の第二の実施形態に係るフラスコの変形例の構成を示す図であり、(a)は、図5(a)の第二実施形態に係るフラスコの邪魔板を変形例に係る邪魔板に変更した図、(b)は、図5(b)の第二実施形態に係るフラスコの邪魔板を変形例に係る邪魔板に変更した図、(c)は、図5(c)の第二実施形態に係るフラスコの邪魔板を変形例に係る邪魔板に変更した図である。

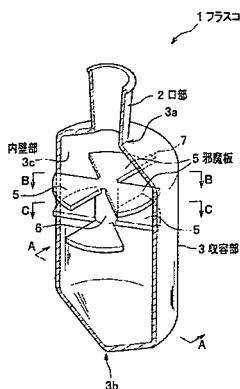
【図9】従来のロータリエバポレータに取り付けられた従来のフラスコの構成を示す一部断面斜視図である。

【符号の説明】

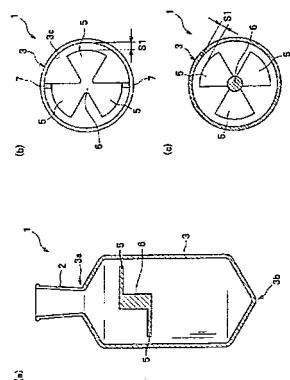
【0070】

1、11、21	フラスコ
2	口部
3	収容部
3 a	上端部
3 b	底部
3 c	内壁部
5、15、25	邪魔板
6	円柱
7、27	支持部材
8	凹部
9	円筒管
30	
30、40	ロータリエバポレータ
32、42	ヒータ
33、43	ロータリホルダ
34、44	設置台
35、45	軸部材
36	冷却回収器
40	
46	導入チューブ
47	導出チューブ
48	支持部材
49	モータ

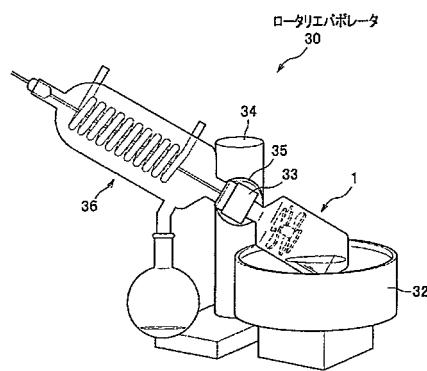
【図1】



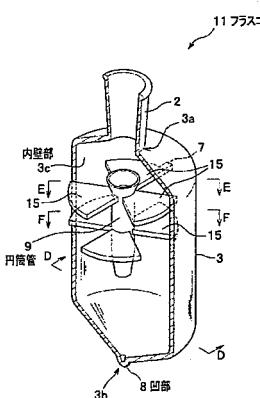
【図2】



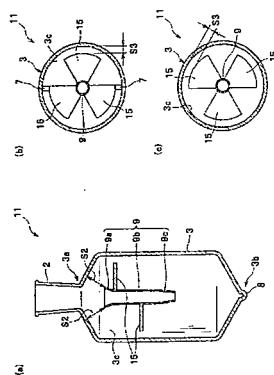
【図3】



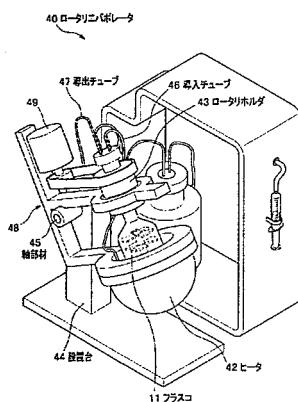
【図4】



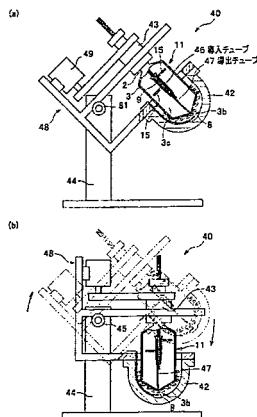
【図5】



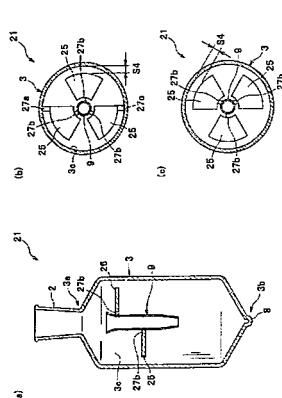
【図6】



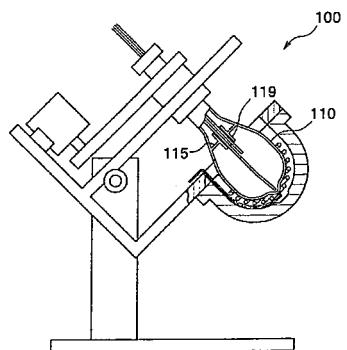
【図7】



【図8】



【図9】



【第1ページ書誌的事項の続き】

F ターム (参考) 2G052 DA03 DA21 JA08
4D076 BB14 CA11 CD04 DA02 HA14